

火花

第**67**号

1987, 3

火花

第 67 号 1987, 3

共産主義者同盟（火花）

◎ 今日の独占—利子生み資本の運動について ④

P
12

◎ 国家秘密法反対運動の発展を！

P
9

◎ C P P はどのような問題に達着しているのか

P
1

ＣＰＰはどのような問題に達着しているのか

はじめに

われわれは『火花』第五六号（八六年四月一日）「フィリピン二月革命とプロレタリアートの任務」で、二月革命の決定的時点でのフィリピン共産党（以下ＣＰＰ）の立ち遅れを指摘した。これは、『アンバン』五月号でＣＰＰ自身が「去る二月二二日から二五日にかけて自覚的で戦闘的な人々が自発的に、しかし決然と、この憎悪する体制の打倒に向った時、党とその軍はそれを指導すべくその場に居合わせなかつた」と認めている。その意味で二月革命においてこそ、ＣＰＰの真価が問われ、弱点を露呈したといえよう。その後、ＣＰＰではこのことをめぐって論争が行われた。論争は二、三ヶ月を経て「誤りは戦術上であり、党の基本路線には誤りはない」という形で結着づけられたようである。だが、ＣＰＰに問われたのは、綱領・戦術・組織の全体の転換ではなかつたのかというのがわれわれの疑問である。以下、このことを検討していこう。

Ⅰ 権力問題でみたＣＰＰの綱領について

ＣＰＰの綱領は「フィリピンにおけるアメリカ帝国主義と封建的抑圧の解体」「人民民主主義国家と、連合または統一戦線政府の樹立」(一)を主張している。ここで検討が必要なのは「人民民主主義国家」「連合または統一戦線政府」である。いうまでもなく、この綱領は革命前の中国共産党のそれと同一である。ところで、中国共産党の場合、人民民主主義革命の権力をブルジョアジーに指導されて資本主義的社会とブルジョア独裁の国家を樹立することを目的とする革命ではなくて、新しいもの、プロレタリアートに指導されて第一段階で新民主主義社会と革命的諸階級の連合独裁の国家を樹立することを目的とする革命である」(二)としていた。そして、国民党との内戦をとうして樹立された革命的権力は、統一戦線権力ではなく共産党に指導された(こういつてよければ共産党に組織されたプロレタリアートが独裁する)労働者・農民の国

家である。

ＣＰＰは「人民民主主義革命の最終目標は人民民主主義国家と、連合または統一戦線政府の樹立である。人民民主主義国家は労働者階級の指導の下にあり、すべての民主的階級―労働者・農民・ブルジョア・民族ブルジョアジーの参加を含んでいる。その政府は全民主主義的連合または統一戦線の形態をとる」(三)としている。

この綱領は、中国共産党の歴史的教訓からみた場合、少なくとも問題点をふくんでいる。それは、「労働者階級の指導する」、つまり、労働者階級の党であるＣＰＰの指導する権力―もちろん圧倒的に多数の貧農と労働者を中心とする国家―が、連合(統一戦線)一般の権力かという点での曖昧さである。

Ⅱ ブルジョアジーとの党派闘争での弱さ

ＣＰＰ綱領の曖昧さは、マルコス独裁と対決する運動のヘゲモニーをめぐるブルジョアジーとの党派闘争で弱さを露呈することになる。それは、八〇年代前半には、はやくもあらわれている。

マルコス独裁下で、全国的規模で反政府運動を指導しえたのはＣＰＰ・ＮＰＡ(新人民軍)だけである。八〇年代前半には、武装闘争を軸に運動全体の中心的地位を獲得した。それは、軍事能力、社会的基盤という面でのＣＰＰ・ＮＰＡの成長の結果である。

ここに新しい情勢が生れた。それは、ＣＰＰ・ＮＰＡを中心とした広範な人民の決起の前にマルコス政権崩壊の可能性をみた反マルコス派ブルジョアジーが、運動のヘゲモニーをＣＰＰ・ＮＰＡから

奪うことをめざしはじめたことである。その先頭にたつたのがアキノである。

アキノ暗殺後、反マルコス闘争は急速に高揚に向う。このことは、権力問題を軸に反マルコス運動のヘゲモニー争いを激化させる。つまり、ブルジョアジー内部での権力の移動(マルコス派から自由主義ブルジョアジーへの)か、労働者・貧農の権力の樹立かをめぐる争いである。

しかし、この局面において、ＣＰＰは、労働者・貧農の権力をはつきりさせず、反マルコス派ブルジョアジーを含む連合(統一戦線)権力を路線として運動を指導しようとした。ＣＰＰが掲げたスローガンは「米―マルコス独裁体制を打倒し、民主主義連合政府を樹立しよう」であった。そして、ブツツ・アキノ(暗殺されたアキノの実弟)に代表される自由主義ブルジョアジーとの連合を志向している。

一方、反マルコス派ブルジョアジーは運動をブルジョア民主主義の枠内で封じ込めることをはつきりさせていく。彼らが掲げたスローガンは「反独裁」「平和・民主主義」であった。したがって、ＣＰＰの自由主義ブルジョアジーとの党派闘争がジグザグするのは不可避であった。

ＣＰＰは、八六年大統領選を総括して、「マルコス体制を無力化する一撃を与える絶好機を人民が見い出した八六年二月七日の突然の大統領選をたんに支配階級内・派閥のへ騒々しく空疎な政治戦」としか見なかつた」(四)と述べている。つまり、「たんに支配階級内」の争いではなく「マルコス体制を無力化する一撃を与える好機」だったのに、そのようにとらえられなかつたというわけである。

しかし、総括されるべきは「マルコス体制を無力化する一撃を」人民がCPP・NPAと結びついた断固たる闘争ではなく「大統領選挙」という「支配階級内」の争いに見出すように自由主義ブルジョアジーに運動のヘゲモニーを奪われたことである。したがって、CPPの「ブルジョア改良主義者の能力・決意を過小評価」(六)したという自己批判は転倒であり、自由主義ブルジョアジーとの党派闘争を徹底できなかったことこそ自己批判的に総括されるべきである。

当時、CPPは大統領選を「政治的ベテン」ととらえ、「ニセの選挙でなく革命闘争によってのみUSIマルコス体制は打倒できる」と主張した。そして、アキノ候補についても「買弁的地主階級」を基盤としておりと評価している。だが、このことを首尾一貫して暴露し、労働者・勤労大衆をマルコス側からだけでなく、反マルコス派ブルジョアジーからも引き離し、CPPの側へ獲得するために大統領選を利用することはできなかった。というのも、一方で彼らは「アキノ夫人はマルコスよりはずっとよい人間できちんと選挙さえすれば勝利するだろう」(七)と宣伝していたからである。これでは、大統領選をめぐって、労働者大衆の少ない部分がアキノの側に向うのを引きとめることができなればかりか、CPPの影響下にある人々の間でも混乱が起ったのも当然といえよう。

III アキノ政権の評価と新方針について

アキノ政権の発足直後、サラス氏(NPA議長といわれている、その後、逮捕)が執筆して党員に配布された「新しい情勢と当面の任務」と題する文書は、反動的アキノ政権にたいする武装闘争の継

続を呼びかけたという。この指導は、人民の勝利をかすめとったのがアキノ夫人に代表される反マルコス派ブルジョアジーであったこと、軍隊・警察・官僚機構が手つけられず、アキノ政権に引きつけられていることからして、労働者・貧農の側に権力を奪うために武装闘争を継続するという意味であれば正しいであろう。しかし、二月革命によって生れた新しい情勢を、労働者・貧農の権力を準備するという全体の任務から見れば、それだけでは不十分である。

新しい情勢は、都市部での党建設と労働者大衆の組織化にさまざまな形態をとることを求めており、もって農村での武装闘争を都市部での蜂起と結合させていく闘いを要求していた。しかし、CPPにおいて、このような形での「新しい任務」の定式化はおこなわれていない。

新しい任務をめぐって、重要な役割をシンソン氏が演じた。シンソン氏は種々のインタビューで「アキノ派勢力との共同闘争を当面する戦術」として設定すべきだ」と主張した。論争とポイコット戦術の自己批判の後、CPPは「アキノ政府は、自由主義的かつ進歩勢力の人士を一方とし、これらより大きくより組織された武装した反動勢力を他の一方とする連合政府である」(八)ととらえている。そして「アンバヤン」七月号「緊急の任務—民族統一戦線を確立せよ」では「われわれの主要な攻撃対象は、米帝国主義、エンリレ、ラモス、AFD(政府軍)のファシスト・ブロック、マルコス忠誠派とKBLの指導者、政府内外の親帝国主義派、職業テロリストである」「われわれは依然として、民主主義闘争における反ファシスト的側面に大きな力点をおく。われわれは、民主主義を求めることを表明し、……国家権力の奪取を準備する人民的諸潮流を強化しつつ、

ファシスト体制の完全な解体を求める。ファシスト支配の復活は人民の利益に対する重大な脅威となる。エンリレ、ラモス、AFDブロックに攻撃を集中することによって、われわれはコーリー・アキノを支持する大衆組織や政治グループおよび政府内の自由党メンバーとの戦術的連合を進展させることができる」(九)と主張した。

こうした主張に対し、われわれは疑問を感じずにはおかない。というのも、マルコス派と反マルコス派ブルジョアジーとの対立は、ブルジョアジーのどの部分が労働者・勤労者に収奪と支配の体制を代表するかをめぐる争いでしかないからである。だからこそ、アキノ政権は、その出生の瞬間から国際帝国主義に断固として支持されたのである。アキノ政府が政治犯を釈放したり、マルコス残存勢力に一定敵対的であったのはマルコスを打倒した人民の力に押されたことであり、彼ら自身がマルコスによって抑圧されてきたからである。したがって、求められていたのは、ブルジョアジー内部の対立を階級的に評価し、アキノ政権のブルジョア性を暴露すること、労働者大衆をCPPの側に獲得することである。

ところがCPPはアキノ政権の内部対立からアキノ派との「戦術的連合」を主張することになっている。これは、アキノ政権の幻想を強めることになりはしないであろうか。

IV 停戦協定をめぐる攻防について

ただし、CPP・NPAは武装闘争を放棄したわけではない。彼らは「アンバヤン」七月号では「武装闘争は依然として政治権力の奪取のための中心である。……武装・非武装のそれぞれの形態は

相互に補強し、支持しあう」(十)と主張している。

ではなぜ、CPP・NPAの側は停戦交渉に応じたのか。それはすでにみたところの、反ファシストにもとづくアキノ派勢力との「戦術的連合」という戦術にもとづいている。つまり「アキノ政権に對すれわれわれの戦術の一つは対話を開始することである。これは停戦協定に行きつくかもしれない」(十一)というわけである。

一方、軍隊・警察・官僚機構をがっちり握ったアキノ政権は、これはやく攻勢に出た。アキノによる「停戦」キャンペーンは、階級協調主義というブルジョア民主主義の欺瞞のためのものから、CPP・NPAの武装解除と圧殺を狙ったものに転化した。

「フィリピンのアキノ大統領は(三月二二日)……、これまでNPAは不正の権化であったマルコスに対する闘争を進めてきたが、一われわれも同じ立場でマルコスと闘った」と指摘、独裁者の時代は終わった。再統一して祖国再建のためにつくそう」と訴えた。同時に、お互いの意見の違いは平和的手段で解決されるはずだ」とNPAとの戦闘を停止する考えを明らかにした。特に大統領は、フィリピンでは平和と国民和解がもっとも強力な武器であり、新政府の基礎だ」と強調、新政府との停戦を拒否するものは国軍と対決することになる」と述べた(十二)。レーガンとの会談では、アキノは「和平交渉を進めるが、共産主義者の中核部分に幻想を抱いてはいないし、交渉決裂の場合、武力を使い、道義的根拠が必要だ」(十三)と述べている。

しかも、この交渉キャンペーンの中で軍部はCPP・NPAへの攻撃をやめなかった。彼らは、CPP・NPAの解体作戦を再編・強化・効率化するために地方の行政組織や教会組織などを動員して

「共産主義者の浸透にたいする早期警戒装置」を推進した。

したがって、交渉・停戦協定(十二月十日から六〇日間)は、双方にとって、次の「決戦」のための「息つき」であった。NDP(POP・NPA等)側は、永続的平和がありうるのはアキノ政権が土地改革などを行うだけでなく、連立政権が樹立されるときだけであるとの立場をとった。この点について、シンソン氏は六月六日に「共産ゲリラが永続する停戦に同意するのは、アキノ政権が連立政権の樹立に同意する時だけである」と言明し、その連立政権にはアキノ大統領を支持する勢力、エンリレ国防相派、ラモス参謀総長派と共産主義勢力を含まなければならぬ」と述べている。

いままでもなく、この連立政権は、人民民主主義政権としてのそれではなく、今、現にあるすべての勢力の連合であり、階級和解の政権である。これは、POPの綱領からいっても大きな逸脱ではないだろう。

停戦交渉の共産主義代表であるホカンボ氏(NDP)は連立政権の実現可能性についての質問に対して「一定の期間中ニカラグアで生れた」と説明している。だが、ニカラグアで存在したのはソモサ政権の軍隊・警察の完全な解体とサンディニスタの武装を前提にした「ブルジョアジーの武装解除を前提とした」連立である。しかも、アキノは「内閣あるいは政府の他の重要な政策決定部門への反徒の任命はありえない」との立場をとっていたのである。どう考えても、アキノ政権のもとでの連立政権の主張は幻想である。

予想どおり、アキノ側は連立政権の問題を議題にすることを拒否し、新憲法の枠内での改革およびゲリラへの武装解除を条件とした恩赦と社会復帰政策をおしつけようとした。このため、交渉はなん

ら進展せず、「暫定停戦協定」も二月八日、失効した。POP・NPAにとっての「暫定停戦協定」の意義は、その期間を次の闘いのためにどれだけ利用しえたかにかかっている。この総括は今後の課題である。

V ボイコット戦術の自己批判と人民党をめぐる

POPは「大統領選のボイコット政策を政治的に重大な誤謬であった」と総括した。ここで、ボイコットが誤りであったという場合、アキノを支持しなかったということではないだろう。むしろ、労働者大衆を革命闘争に導くために、議会を利用すべく選挙に参加すべきであったという点から、総括されるべきであろう。POPの総括は、この点での曖昧さを否めない。

さて、次の問題は、ボイコットが誤りであり、参加すべきであるとしても、非合法化されているPOPには、独自の候補者をたてる条件がないという点にある。八月にシンソン氏らによって結成された人民党(以下PNB)の存在理由はここにあるようだ。シンソン氏はこう述べている。

「こうした党形態—今は人民党と呼ばれるもの—の必要性は、感じられていた。というのは、民族民主潮流の大衆組織だけでは、政治の分野であまりに制限があるからだ。こうした大衆諸組織は、しばしば上層階級に所属する政治家を支持する以外に選択の道はなかった。しかも、そうした政治家は、民族民主路線を追求する勢力の中で例外的な存在であった。この状況の中で、伝統的な諸党についていく一つの傾向があった。たとえばミンダナオでは、バヤン(

新民族同盟)とPDPラバンとの間に親密な関係があった。このためバヤンは、PDPラバンの勢力補充の源となった。PDBラバンがベニン・コファンコのような人々、上層階級の人々に支持されていることは、非常にはつきりしている。つまり、ここに適切な民族民主党を結成してゆめるべき政治的空白が存在している」(註)。

その限りで、PNBは、POPの指導下にある合法左翼の党ということになろう。ただし、シンソン氏は「PNBはPOPの対抗者でもないし、競争者でもない。またPOPの代替組織、外郭組織でもない」。「PNBは、自らがプロレタリアートのマルクス・レーニン主義の前衛党、共産党であると主張しない。単にプロレタリア党であるとさえ主張しない」。「PNBは、法的処罰を受けることにならないような一切の組織的結合関係を常に回避していく」と語っているだけである。

このように、選挙など合法活動のために合法党をつくるということについての評価は時期早々であろう。ここでいえることは、合法か非合法かの判断基準は最終的にブルジョア政権の側にある以上、合法党による革命的宣伝・煽動・組織という点でもあらかじめ制限されているのではないかということである。

しかも、「民族民主の党組織」として民主主義闘争を「社会主義」から切り離し、プロレタリアートを小ブルジョアジーの後尾に従わせることになりはしないかということだ。もっとも、POP・NPAの権威が絶大である限り、それは半分以上、単なる危惧でしかないかもしれない。

IV 都市部での蜂起と組織建設について

選挙など合法舞台を利用する必要性は、労働者大衆に対するブルジョアジー、小ブルジョアジーの影響力を一掃し、労働者・貧農の権力を準備する活動の一つとしてである。そして、それは都市部での蜂起の準備および組織建設と結びついていることが要求される。

POP・NPAは「農村から都市を包囲する」という「戦略」にもとづいて農村での武装闘争を展開してきた。しかし、教条化しているわけではない。彼らの少なくない部分は都市出身者であり、都市での蜂起や大衆闘争と農村での武装闘争との結合の必要性を主張している。

一九八五年に芝生瑞和がおこなったインタビューにNPA兵士は次のようにこたえている。「もっとも重要なのは武装闘争と議会の結合だ。都市における蜂起は、山で闘っているものの精神と士気を高める大きな意味をもっている」(ネクサス)。「都市での蜂起は革命のために重要だ。それは都市でひとびとを動員し、彼らに状況を理解させる」(オスカール)。「都市での蜂起は革命のプロセスに重要だ」(ロデル)。(註)。

にもかかわらず、二月革命の際、首都マニラにおいて驚くべきはやさと決意で体制の打倒に向った数十万人民を指導すべき形ではPOP・NPAは存在しなかった。つまり、首都での組織建設の立ち遅れが露呈されたのである。

この立ち遅れの原因の一つは、党の戦術を階級間の相互関係から規定する(特定の時期における)、「農村から都市を包囲する」武装闘争の段階(彼らは、それを戦略的防衛・戦略的対峙・戦略的攻

勢の三段階に分け、現在のCPP・NPBの活動を最初の段階にあると規定している)から措定していることと結びついていると思われる。つまり、こうした戦術への態度からして、農村部での武装闘争の力学に従属させて都市部での活動内容をも規定する傾向を生み出してきたのではないかといいことである。

方、CPP・NPAの側は、革命政府の前段となるべき臨時評議会を設立し、アキノ政権打倒の決意をはじめと公然と表明した。情勢は新しい局面に入った。

その意味で、戦術をあくまで階級間の相互関係にもとづいて決定する能力をCPPが獲得できるかどうかの一つの大きなカギである。

CPP・NPAは、その綱領・戦術・組織の全分野で試練にたたされている。フィリピンの共産主義者たちは、この情勢を前にしてかならずや綱領・戦術・組織を真に革命的なものに転換し勝利をかちとるであろう。

最後に組織建設上の問題がある。

すでに『火花』第五号「CPPの闘いからなにを学ぶか」においてもふれてきたように、CPPは七〇年代中期以降、フィリピンの郡島性や交通手段の未発達を考慮し、組織の「地方分権化」にわれわれの原則でいえば、指導の中央集権化に対する責任に地方散化である一を進めてきた。それは「第一線に何かおこつてもすぐに第二線から補える」という特徴をもってきた。ただし、都市での蜂起のためには決定的時点で決定的地点に兵力を集中することが必要である。それには、かかる組織建設における態度をさらに発展させ臨機応変に対応できるようにしなければならない。二月革命はたしかにそのことをつきつけたのである。

おわりに

二月八日、アキノ政権とNDF(CPP・NPAを中心とする勢力)側との間で暫定停戦協定が失効した。アキノ大統領は十一日「休戦は終わった。国軍は対ゲリラ作戦を再開せよ」と演説した。一

注

- (一) 『フィリピンはもつと変る』第三書館 CPP「大統領選ボイコットの失敗を総括し、アキノ政権内部矛盾を指摘する」P一八七
- (二) 『フィリピン社会と革命』亜紀書房 アマド・ゲレロP一八二
- (三) 『新民主主義論』国民文庫 毛沢東P八三〜八四
- (四) 『フィリピン社会と革命』 P一八三
- (五) 『フィリピンはもつと変る』 P一八七
- (六) 『黄色い花の革命』芝生瑞和 所収P一九一「アンバヤン」八六年一月一五日号
- (七) 『フィリピンはもつと変る』P一九一
- (八) 『世界革命』第九七三・四合併号P一五
- (九) 日経新聞 八六年三月二四日
- (十) 朝日新聞 八六年九月二六日
- (十一) 毎日新聞 八六年六月六日
- (十二) 『世界革命』第九六三号P十二 「オカンボ(NDF)代表へのインタビュー」第九七三・四合併号P一六 「ホセ・マリア・シン色のインタビュー」
- (十三) 『黄色い花の革命』P一四一〜一五二

国家秘密法反対運動の発展を！

つぎの文書は、二・一五「つぶせ国家秘密法・全関西集会」(中之島中央公会堂)でプロレタリア行動委(準)が配布したビラの全文である。

★ ★ ★

労働者階級にとって守るべき「国益」など存在しない！

国家秘密法反対運動の一部には、現行法でも十分国際スパイは取り締まれる、との主張が存在する。これは「現行法では取り締まれないから『秘密法』が必要だ」とする政府・ブルジョアジーとの論争において、「スパイの排除」そのものを認める点で一致しており、「排除のしかた」をめぐる条件闘争へと不断に突き進んでいく性格のものである。

こうした立場は、現実に「報道関係者の免責」(実際には何の免責もないのだが)というブルジョアジーの譲歩にたいして動揺している。さらに、「スパイの排除」を認める点で、国益擁護・排外主義の立場に転落している。

彼らは現在の「国益」が帝国主義の権益を意味することを忘れ、

き側面を含んでおり、その要として、既に、安全保障会議や自衛隊の中央指揮所等が機能している。

われわれは、国家秘密法を絶対に許さない運動を強力に、広範におし進めると同時に、この運動を、実際に進行している外登法・入管体制の再編・強化や治安弾圧の強化との闘いにまで発展させ首尾一貫した闘いにすると呼びかける。

労働者階級の政治的自由を拡大しよう！

国家秘密法は、国際スパイの排除を目的とするのではなく、何よりも、国内外の労働者階級の闘いを意図的に取り出し、恣意的に弾圧することにその狙いがある。

国家秘密法は罪刑法定主義を破っているから反対する、という主張がある。なるほど、国家秘密法は今までの法体系をくつがえす位置にある。だが、ここに国家秘密法の「特徴」がある。基地周辺を歩いてみたとき、それが「左翼」であれば、軍事情報収集の目的で歩いたとして逮捕し、好き勝手な量刑を科すことができる。

こうした「特徴」は罪刑法定主義を破るからこそ出てくるのである。国家秘密法によって、ブルジョアジーは、同じことをしていても「左翼」だけを弾圧することができ、「国民」全体を敵にまわさずにすむ、と考えている。

だが、どのような政策反対闘争であれ、経済闘争であれ、それが発展し、少しでも真剣なものとなり、その政策を必然的に生み出す

それを労働者階級の利害と混同している。その結果、帝国主義権益を擁護し、したがって、各国人民の反日帝闘争に敵対する排外主義へと純化せざるをえない。現に彼らのスローガンは、日帝の海外搾取と巧妙かつ公然と進んでいる侵略・反革命をみようともしない「豊かな日本を守れ！」であったり、「平和な日本を守れ！」であったりする。

すべての労働者・学生のみなさん！

労働者階級にとって守るべき国益など一切ないこと、だから労働者階級のスローガンは「日帝の一切の海外資産の放棄」、「日帝の締結した一切の秘密条約・外交秘密の公開」、「一切の軍事条約・秘密協定の破棄」等であることを再度確認しよう！

日帝の軍事・外交そのものと対決しよう！

自衛隊の軍事演習、米日共同軍事演習は、頻繁におこなわれているが、すでにこうした情報は秘匿されており、われわれに知らされることはすくなくなっている。

国家秘密法はすでに進行している体制の「法的整備」とも言うべ

資本主義・帝国主義の存在そのものに触れる運動になるやいなや、必ずブルジョアジーの必死の、なりふり構わぬ弾圧を呼び起こすものである。

既に、天皇・サミット闘争等で明らか様な様に、闘う者には、ブルジョアの合法性、すら保証しないという現実が進行している。ブルジョア階級とプロレタリア階級とは非和解的存在なのである。

すべての労働者・学生は、この真理をきっちり踏まえ、あらゆる領域において先頭で闘い、弾圧された団体・個人を支援し、労働者階級の政治的自由を武力で防衛し、発展させていかなければならない。

国家秘密法は、決してブルジョアジーの意図通りに「左翼」と「国民」を分断することにはならない。なぜなら、日帝の軍拡・治安弾圧の強化は、一層広範な大衆を反対闘争に引き入れざるをえないからである。

すべての労働者・学生のみなさん！

この闘いの先頭に立ち、ブルジョア支配そのものと対決する真に革命的な大衆運動を創り出そう！

プロレタリア革命に向けた闘いの統一をかちとろう！

日帝・ブルジョアジーは、階級対立をおしかくし、支配の「安定」を図るために、超過利潤の一部を上層労働者にばらまき、排外主義を基調とする労働運動の先頭に立つ労働貴族・労働官僚どもを育成

してきた。また、労働者大衆にたいし、様々な資本主義への幻想をふりまき、自己の支配の下になぎとめようとしてきた。

だが、現在、ブルジョアジーは、アジアをはじめ、世界のいたるところで、民族解放闘争や、革命運動の高揚に直面し、巨大な帝国主義的権益にたいする挑戦を受けている。(このかんの反日帝闘争の増大を見よ、ここ2年ほどの間に、日帝の在外公館や、海外施設にたいする攻撃は5倍に急増している。)

一方、国内においても、日帝の侵略・反革命・民族抑圧や軍拡を焦点とする反政府・反権力闘争が激化している。同時に、失業・貧困・労働強化や、種々の社会的矛盾の噴出は、労働者大衆のなかに資本主義・帝国主義そのものを問題とする意識を増大させつつある。

こうした「難局」に際して、日帝ブルジョアジーは、「日本民族の優位性」を強調し、排外主義を強化するとともに、国家機構を通じた系統的な暴力、強制力の行使を進めている。少数者である日本のブルジョアジーが多数の内外の労働者階級・人民を弾圧し、分断し、沈黙させていくためには、かかる方途をとる以外にないのである。

かくして、国家秘密法制定策動や、刑法、拘禁二法、改正への動き、防衛二法、改正等、一連の反動法案の制定・改編、天皇式典や「君が代・日の丸」強制、外登証指紋捺捺拒否者への弾圧、外人労働者にたいする排除キャンペーン等々が、先に述べた軍備増強や、治安弾圧の強化と一体で進行しているのである。

労働者、学生諸君！ こうした「帝国主義政治」を全面的に暴露

し、プロレタリアートの自覚と、組織の建設を發展させよう！ブルジョアジーから権力を奪いと、帝国主義・資本主義そのものを掃する、プロレタリア革命のをめざす闘いをともに創り出そう！そのため、帝国主義の侵略・反革命・民族抑圧にたいする国際共同行動の組織化、日帝の反動法案、反革命政策との対決、政治警察や機動隊との闘争等を通じた、行動の実際的な統一を呼びかけ、その先頭に立とう！

今、問われているのは、ブルジョアジーの政治、武装と対決し、その解体に向けたあらゆる活動に着手することであり、プロレタリア革命そのものを準備する闘いに、労働者大衆の多数をひきつけていく現実性を獲得することである。ともに闘わん！

研究ノート

今日の独占—利子生み資本の運動について (四)

I

日本経済新聞 87.2.16 二村圃み記事「企業金融の新たなうねり」(上下)は次のように述べている。

「昨年のわが国企業の内外資本市場からの資金調達に企業業績の低迷にもかかわらず、空前の八兆円あまりに達した。このうち、増資や転換社債発行といった自己資本の増加につながる資金調達が五兆八千億円を占めている。その調達件数は五百三十四件。・いかに資本市場からの調達が不況克服の手段として利用されたかがわかる」

企業業績が低迷しているなかで、きわめて積極的な資金調達がな

されていることは、従来の事例からすれば異常なことである。不況

局面が続く、新規設備投資は低迷しているにもかかわらず(同じく日本経済新聞 87.2.16 付記事によれば、「円高不況が浸透する中で、日本経済新聞社が、まとめた六十二年の民間設備投資調査、中間集計によると回答企業八百六十一社の国内投資額(工事ベース)は六十一年度実績見込みに比べ一・八%減とマイナスに転じた」とのこと)、積極的に資金調達に向っている理由はなにか。

「円相場や原油情勢など先行き不透明要因が多く、経営環境が厳しいがゆえに、資本市場からの資金調達をテコに財務体質強化を図る」

「六十二年ごろまで造船部門の環境は厳しく、業績動向は不透明」

明だが、金融緩和の今の時期に低利の長期安定資金を導入して財務の足腰を強くしておかねば」(三菱重工業田代有財務担当常務談)。

借入金返済を含めたこうした財務体質強化といういわば消極的な理由が実は主要なものではない。

「設備資金に使うという名目で調達しても、実際に設備資金に使われるまでかなりタイムラグがある。当然、その間、資金運用に回ることになる」

つまり、多くの企業が、この資金運用を主たる業務としつつあるということ、端的に言って「金融企業」化、いわゆる財テク企業化しつつあるということなのだ。

「『今、一番効率が良いのは海外投資』(TDK神谷克郎専務)」

「『新規事業は資金回収までに時間がかかる。その点、金融業務は当初から利益がみこめる』(川崎製鉄・朽木敏男専務)」

「日本石油は『現状では低コストのおカネが一番良質の在庫だから積み増すのが得策』(杉山守経理部長)」と資金調達を活性化。

余資運用額をわずか三年余で一千億円から三千七百億円にまでふくらませた。六十二年三月期には金融収支の黒字が約百五十億円に達する見込み。一方、七百十五億円の棚卸し資産と二千八百六十二億円の固定資産を使った石油販売による営業利益はほぼゼロの見込み」

「ポンプ専業の西島製作所も『安定経営のためにほかの方法がな

い』(原田電平社長)と、五十八年以降、株式運用を本格的に進めた。『直近時点で株式の含み益は五百億円に達した』という。同社の総資産が五百二十二億円だから、株の運用だけでそっくり、会社ひとつつくることのできる計算になる」

「資金運用に対する経営者の位置付けもすっかり変わってきた。

『資金運用こそ当社の本業になりつつある』と言いつけるのは大阪商船三井船舶の相浦紀一郎社長。六十一年三月期には財テクで八十億円強を稼ぎ出し、配当所要資金七十四億円を完全にまかした。資産構成をみても、船舶千四百七十一億円に対し運用資金千六百億円と、もはや『金融会社』の色彩を強めている」

「これらの動きはもはや局所的なものではない。六十一年度上半期には全国上場千五百三十五社の売上高純金利負担率は0・9%と初めて1%を割り込んだ。金利低下と資金運用の相乗効果である。経常利益のうち受取利息・配当金が占める比率が初めて50・2%に達したのも資金運用への積極的な取り組みを示すものだろう」

世界的な低金利、株高の下で、ユーロ市場を中心とした国際金融市場から資金を調達し、これを設備投資にはまわさないで(いわゆる円高不況によって設備投資にまわすことができない)、再び金融市場で運用して利ざやを稼ぐという事態が大々的に生じているのだ。

II

日本帝国主義の金利生活者化——帝国主義の腐朽性と寄生性のかかる典型的なあらわれは一体どのようにして可能になっているのだろうか。

諸企業の資金調達活動、いわゆる財テク活動の背後には、ユーロ市場を中心とした国際金融市場の拡大と成熟、各国金融市場の国際金融市場への統合化という事態がある。

第二次世界大戦後、アメリカからヨーロッパ諸国や日本などへ一貫してドルが流出しつづけた。このドルが、ドル建てでアメリカ以外の国の銀行に預けられ、規制や制約のないヨーロッパの金融市場へ流れ込むことによってユーロ市場が生じた。とくに、一九六〇年代以降、アメリカの対外投資規制(利子平衡税によるヨーロッパや日本企業のアメリカ市場からの締め出し、アメリカ企業への対外直接投資規制など)によってヨーロッパや日本の企業のみならずアメリカの企業さえもがユーロドルによる起債活動を活性化したことによって一挙に拡大した。ユーロドルの規模は、一九六三年当時の五〇億ドルから一九七〇年までには四六〇億ドルになった。さらにユーロカレンシー(ユーロドルが中心であり、約七五・八〇%を占めているが、ポンドやマルク、円などでやはり当該国以外の銀行に預けられたものも含む)の規模は銀行間預金を含めて、一九七五年

には四八五〇億ドル、一九八〇年には一五七四〇億ドル、そして一九八五年までには約二兆ドルに達している。いかにその規模が急速に拡大したかがわかるであろう。このユーロ市場の特徴はなによりも、各国市場には不可避に伴なう様々な法的、慣習的制約。規制から自由である(ユーロ諸銀行には金利規制がない、準備率規制や預金保険の義務がない、アメリカの利子平衡税のような非居住者に對する利用制限がない、等々)という点にある。要するに、いわば「無国籍」的な金融市場として——文字通り国際金融市場として機能しているのである。利子生み資本の、さらには擬制資本の運動の場にもっともふさわしい場——、G・Gの運動がもっとも純粹に、露骨にあらわれる場なのである。従来の国際金融市場としてのロンドンやニューヨークと異なって、各国金融市場を媒介する機能が純粋に結晶しているといってもよい。ユーロ債市場の規模が従来の外債市場を凌駕し、いかに巨大なものになっているかは、アメリカ外債に対するユーロドル債の比率をとってみてもよくわかる。ユーロドル債/アメリカ外債(単位百万ドル)：1970-1775/1216=1.48 1974-986/3291=0.30 1977-11627/428=1.58 1980-16427/3429=4.79 1985-98482/4655=20.73。これで見てもわかるように、七四年の石油ショック時にユーロドル債が極端に減少したものの、七七年にはふたたびアメリカ外債の規模を上まわり、年々その差を拡大して八年には二〇倍を超える規模になっているのである。日本の金融市場もこのユーロ市場に堅く結びついている。日本の国際債権の起債

規模は七五年以降急速に拡大している。1974年の237(億万米)から1975年の273(億万米)に一挙に拡大し、その後も急速に拡張を続け、1980年には5308(億万米)、1985年には21100(億万米)にまでなった。

ところで、ユーロ市場を中心とした国際金融市場は、多国籍企業としての活動を基盤として、国際独占体の全世界的な搾取・収奪の場となによりも機能している。多国籍企業としての活動が、アメリカのそれだけではなく、ヨーロッパや日本の諸企業において一般化してきたからこそ、ユーロ市場という歴史上はじめての型の国際金融市場が生じたといつてよい。全世界的に分散した生産拠点をもち、資金調達、資本投下、資金運用、生産体制、企業内流通、等々を国際的に、しかも、本社中枢における統合・計画の下に遂行し、投資収益・利子収益を国際規模で獲得している多国籍企業活動が巨大企業形態として一般化しているからこそ、利子生み資本の運動場としての国際金融市場の自立化が成立しているのである。

日本の直接投資も八四年からは年間百億ドルを越え、八五年末までに八三六億ドルに達している。

かかる多国籍企業の展開に基盤をもった国際金融資本の運動―利子生み資本の運動が、先にみたような今日の独占の金融的投機活動―財テク活動を可能にしている構造である。

「生産の集積、そこから発生する独占、銀行と産業との融合あるいは権着―これが金融資本の発生史であり、金融資本の概念

の年利子となるであろう。そこで、この二〇〇〇ポンドが年額一〇〇ポンドにたいする法律上の所有権の資本価値とみなされる。そこでまた、この所有権を買う人にとっては、この一〇〇ポンドという年収入は、事実上、彼の投下資本の五%の利子を表す。こうして、資本の現実の価値増殖過程とのいっさいの関連は最後の痕跡に至るまで消え去って、自分自身によって自分を価値増殖する自動体としての資本の観念が固められるのである」(『資本論』Vol.3 国民文庫 7 p.288)

種々様々の証券や債権は多かれ少なかれ、この架空資本(擬制資本)を表している。利子が利子生み資本の価格となるように、正確に言えば、架空資本のまったく幻想的な資本価値の価格として、証券や債権に表される所有権の価格があるというふうにかえらるることとなる。

「国債証券だけでなく株式をも含めてのごのような所有権の価値の独立な運動は、この所有権が、おそらくそれがもつているであろう資本または請求権のほかに、現実の資本を形成しているかのような外観を確定する。すなわち、このような所有権は、その価格が独特な定まり方をする商品になるのである」(同前 p.289)

だが、このような商品の売買―投機によって利ざやを稼ぐとは一体どういうことなのか。

「すべてこれらの証券は、実際には、将来の生産にたいする蓄積

の内容である」

というレーニンの規定は、今日ますます大規模かつ深刻な現実となっている。

III

国際金融市場において利子生み資本の運動が自立化し、大量の擬制資本が集積されて思惑取引・投機が大々的になされているということ事態が、全世界的規模での搾取・収奪の遂行であり、これを多国籍企業の活動が実体的に支えているといつてよい。この点をもうすこしつっこんでみてみよう。

マルクスは『資本論』第三巻で、資本還元という概念について述べている。ヒルファディングはこのマルクスの概念に依拠して創業者利得という概念を指定しようとした。ヒルファディングの概念がいかに不十分だとしても、擬制資本の運動についてみると、それは重要である。マルクスは資本還元について次のように述べている。

「架空資本の形成は資本換算と呼ばれる。すべて規則的に繰り返される収入は、平均利子率で計算されることによって、つまりこの利子率で貸し出される資本があげるはずの収益として計算されることによって、資本換算される。たとえば年間収入が一〇〇ポンドで利子率が五%ならば、この一〇〇ポンドは二〇〇〇ポンド

された請求権、権利名義以外のほかにはなにも表してはいない」(同前 p.272)

だとすれば、この将来の生産を直接的にせよ間接的にせよ確実に確保しているかどうか問題となる。

この点では、国際金融市場の運動において中心的位置を占める先進諸国とその大企業、すなわち帝国主義ブルジョアジーが圧倒的優位を誇ることはいうをまたない。質の高い豊富な情報を独占的に獲得することによって景気動向をできうる限り正確に測定し、さらに限定された範囲内ではあれ、景気動向そのものを左右する力を持つこれらの諸団体が、さらには、多国籍企業を中心とした国際的に分散化し、統合された生産体制を築いているこれらの諸団体が、「将来の生産にたいする請求権」をより着実に行使しうるに相違ないのである。これにたいしては、いわゆる「スイスの小鬼たち」や「アラブの王様」など、大人にたいする赤子以下でしかありえない。巨額の資金をもっていたからといって、歴史的に形成された国際金融市場のメカニズムの中心的な位置にないかぎり、言葉通りの意味で投機しか行えないのである。こうしてかの「請求書」は、多かれ少なかれの回り道を経た上で、全世界の大多数を占める被搾取・被抑圧大衆に―いわゆる第三世界・被従属諸国のプロレタリア・農民大衆に、さらに先進諸国のプロレタリア農民大衆にまわされる。

累積債務問題を見よ―それは、端的に言えば借金の利子が支払え

ないということである。借金そのものを返済できないどころではない。アメリカ帝国主義、西欧諸帝国主義、日本帝国主義は、今日かなりの程度、金利生活者化しているのである。

二月二〇日、利子返済（利子だ）停止を宣言したブラジルの大統領サルネイは言った。「国民を借金の犠牲にするわけにはいかない」（日本経済新聞 8.2.20夕刊）と。幾千の糸で帝国主義ブルジョアジーと結びついているこの従属的国家のエリートでさえ、こう語らねばならないのだ。累積債務問題は、いわゆるNICsと呼ばれる諸国に集中している（ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、韓国等）。これらの諸国がまがりなりにも資本主義化に成功し、資本主義的發展を加速し、国際舞台に登場してきたにもかかわらず、またある点ではそうであればある程に、債務奴隷化の度合を強めているのである。（もちろん、事態は単純ではない。例えば韓

国は、三低一円にたいするウォン安、原油安、国際金利安——のおかげで大幅な貿易収支黒字を達成し、外資導入を抑制する一方で、累積した対外債務の返済をすすめんとしている。8.2.28付日本経済新聞によれば、八六年末の対外債務残高四四五億ドルのうち、一二・五億ドルを八七年四月末までに返済するという。）

だが、韓国は、八〇年代にはいってから金融の自由化を段階的に進めてきており、今秋からは外国人による直接投資の自由化が、尚制限付きながらも実施される予定である。韓国企業の株式の「自由」な売買が一体いかなる事態をもたらすであろうか。明らかであるのは、韓国のプロレタリア農民大衆が、より一層国際帝国主義ブルジョアジーへの隷属を深めるということである。

(つづく)

『火花』第六六号 訂正 P一〇、注

- (一) 『共産主義』第一五号所収「世界革命戦争への飛翔」赤軍派
- (二) 『中核』六九号中谷論文
- (三) 『世界革命戦争への飛翔』
- (四) 『世界革命戦争への飛翔』
- (五) 『世界革命戦争への飛翔』
- (六) レーニン『マルクス主義の漫画および帝国主義的経済主義について』
- (七) 『帝国主義と民族・植民地問題』国民文庫P九二―九三
- (八) レーニン『自決権に関する討議』 P一六一
- (九) 『共産主義』第一五号所収「世界革命戦争への飛翔」
- (十) レーニン『民族および植民地委員会の報告』
- (十一) レーニン『社会主義革命と民族自決権』
- (十二) 『共産主義』第一五号所収「世界革命戦争への飛翔」
- (十三) レーニン『社会主義革命と民族自決権』
- (十四) 『共産主義』第一五号所収「世界革命戦争への飛翔」
- (十五) 沖青同『沖繩解放への道』(一九七二年)
- (十六) 伊考礼『沖繩人にとっての戦後』朝日選書P二九
- (十七) P一〇
- (十八) P一一五―一一六
- (十九) 沖青同『沖繩解放への道』
- (二十) レーニン『マルクス主義の漫画および帝国主義的経済主義』

火 花 第 六 七 号

発行日 一九八七年三月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

京都中央郵便局私書箱一七一号

定 価 三〇〇円